

平成 2 2 年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成 2 1 年度分事業対象)

報 告 書

平成 2 2 年 9 月
青 梅 市 教 育 委 員 会

目 次

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	2
青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について	4
青梅市教育委員会の平成 2 1 年度教育目標および基本方針	6
青梅市教育委員会事務点検評価（平成 2 1 年度事業）	1 4
点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見 . . .	4 0

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成19年6月に公布され、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」という冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。

イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。

エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。

オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。

カ 教育委員会は、(ア)から(オ)までによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的

に点検および評価を行う。

キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【目標】、【実績】、【問題点、課題等】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価記号	評価	評価基準
	目標の達成に向け順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
	目標の達成に向けおおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
	目標の達成に向け、一部困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	目標の達成に向け、困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、重点項目の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、次年度の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

1 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

2 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う。

3 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

- (1) 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。
- (2) 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。
- (3) 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。
- (4) 教育委員会は、前3号により点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

4 点検評価有識者の設置等

- (1) 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。
- (2) 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- (3) 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。
- (4) 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。
- (5) 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

5 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

6 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

7 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策
その他事務事業の改善等に活用するものとする。

8 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部総務課が処理する。

青梅市教育委員会の平成21年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成21年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

[青梅市教育委員会教育目標]

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間

社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

平成21年度 青梅市教育委員会の基本方針

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・美・善などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高めるために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め公共心をはぐくむ。また、いじめの根絶や不登校問題の解決を目指して、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関等が連携を密にした健全育成を推進する。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査（国、東京都）結果や授業評価の分析・考察をもとにした「授業改善推進プラン」の活用による授業改善の充実を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、少人数指導および「総合的な学習の時間」や選択教科などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

2 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興を図るために、活動の充実に向けた条件整備等を推進する。

3 国語力の向上

国語力の向上に向けて、すべての教育活動を通じてコミュニケーション能力や豊かな言語感覚の育成を推進するとともに、「青梅市小・中学生の主張大会」への取り組みと「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづく児童・生徒の読書活動や関連する学習活動への支援を充実する。

4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を積極的に活用し、

中学校での英語教育および小学校における英語活動等を充実する。

5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、「総合的な学習の時間」の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

(ICT: Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】)

6 キャリア教育の充実

健全な勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

7 特別支援教育の円滑な実施

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を円滑に実施するために、特別支援教育の理解・啓発に努めるとともに、「青梅市特別支援教育実施計画」にもとづいて、特別支援プロジェクトや小・中学校の校内体制の充実、個別指導計画の活用、副籍等による交流活動の取り組みなどの充実を図る。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、メール相談や電話相談の機能を高めるとともに、巡回相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、就学相談から就学支援、学習相談から学習支援までの連続性のある相談体制の構築を目指す。

9 小・中学校一貫教育の推進

「青梅市小・中学校一貫教育推進委員会まとめ」にもとづき、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図るために、小・中学校一貫教育を推進する。

10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進

児童・生徒数の減少により集団学習が困難となるおそれのある小規模の小・中学校に、小規模特別認定校制度を導入し、児童・生徒数の確保を図り、学校の特色や地域の特性を生かした教育を推進する。

【基本方針 3 生涯学習の推進と社会教育の充実】

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、生涯学習ネットワークを構築し、関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域に根ざした活動拠点の設置に努める。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効

活用や教員の専門性など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実を図るために、社会教育施設的环境整備に努める。

【基本方針4 文化・スポーツ・レクリエーションの振興】

市民が生涯を通じて、文化やスポーツに親しむ機会の充実が求められている。そのために、優れた芸術文化や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化活動への支援に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動においては、活動の機会や場を提供するなどの支援を図る。

1 文化・芸術活動の振興

市民が、貴重な文化財や芸術と触れ合うために、郷土の資料、美術作品を収集、保管および展示して市民の利用に供するとともに、市民への文化・芸術活動の支援等を通して振興に努める。

2 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、「青梅市子ども読書活動推進計画」を推進するほか、図書館ボランティアとの協働などに努める。

3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

「青梅市スポーツ振興計画」にもとづき、「市民一人1スポーツ」を推進するために、いつでも、どこでも気軽にスポーツ等に親しめるよう機会の提供、施設の整備に努めるとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する。

4 総合型地域スポーツクラブの推進

「青梅市スポーツ振興計画」にもとづき、いつでも、どこでも、誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを推進するために、子どもから大人までが、地域において、スポーツと生涯親しむことのできる総合型地域スポーツクラブのモデルクラブの設立を図る。

5 第68回国民体育大会開催準備の遂行について

平成25年の第68回国民体育大会は東京都で開催される。青梅市はカヌー

スラローム・ワイルドウォーターの競技会場となるため、その準備を進める。

【基本方針5「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」】

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

家庭・学校・地域が一体となって、教育活動の充実および活性化を図るために、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関等が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食の提供に努めるとともに、食育の推進を図る。また、「青梅市学校給食の運営に関する検討委員会報告書」を活用しながら、効率的な業務運営を図るとともに、調理場施設・設備の計画的な整備や食器の改善を図る。

6 学校経営の充実

学校経営の充実を図るために、年間を通した学校評価システムを確立し、学

校評価にもとづく、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心とした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実を図る。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による服務事故の防止を徹底するために、研修などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させ、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校施設の安全対策等の推進

児童・生徒の安全確保と市民の避難場所としての役割を果たすために、耐震改修年次計画の実現に向け、校舎等の耐震化を推進するとともに、計画的に教育環境の整備を図る。

10 教育委員会の機能の充実

国や東京都における教育改革の推進やいじめ問題、青少年の健全育成などの諸課題に対して、教育委員会がより市民の期待に応えるために、情報発信を積極的に行い、学校・家庭・地域との一層の連携を深める中で機能の充実を図る。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律にもとづき、事務事業の点検および評価を実施し、市議会および市民に公表する。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定

青梅市教育委員会事務点検評価（平成21年度事業）

「平成21年度 青梅市教育委員会の教育施策の概要」を基本として、平成21年度は、210項目にわたる事務点検評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的事項も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。

基本方針1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

教育施策	1 人権教育の推進 2 心の教育の推進 3 社会に貢献できる個人の育成 4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 5 地域に根ざした教育の充実 6 健全育成の推進
------	--

平成21年度取組状況	<p>人権教育では、児童・生徒および教員の人権意識の高揚を図り、互いの人権を尊重する態度の育成の啓発を行った。社会に貢献できる個人の育成では、社会体験活動を推進するため、全中学校での5日間の職場体験活動や小・中・高校生を対象にした自然体験・社会体験活動を実施した。また、生涯学習事業への参加を促進するため、学ぶ意欲のある市民に参加しやすい方法として、託児つきの講座を開催。チラシ形式の広報に重点をおいた。地域に根ざした教育の充実では、伝統・文化・芸術講座を開催し、地域の人材を活用した様々な文化や芸術に触れ、体験できる年間プログラムを実施した。健全育成の推進では、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組を実施した。</p>
------------	---

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況 事業実施区分	成果・課題	評価 担当課
・人権教育推進に向けた啓発資料の作成・配付	児童・生徒および教員の人権意識を高め、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの人権を尊重する態度を育成するため、人権教育推進委員会による人権教育に関する検証授業の実施および実践・指導事例集を作成し、各校へ配布する。	<p>検証授業を実施した。人権教育に関する実践・指導事例集「人権教育の推進を目指して」を各校へ配布した。 (配布部数 770部)</p> <p>→ ・指導資料集の作成・活用 (長期継続・年度評価)</p>	4つの授業モデルを作成し、事例集として提示した。事例集を活用した人権教育の視点に立つ授業づくりを通して、児童・生徒および教員の人権意識を高め、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの人権を尊重する態度を育成するための啓発を行うことができた。	指導室

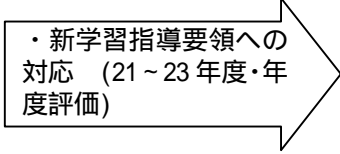
<p>・社会体験活動の推進・充実</p>	<p>【指導室】 中学生に望ましい勤労観や職業観を育むため、全中学校において5日間の職場体験活動を実施する。 【社会教育課】 小・中学生および高校生を対象とした自然体験、社会体験活動の推進・充実を図る。</p>	<p>【指導室】 市立中学校2年生全員を対象に、5日間の職場体験活動を実施した。 【社会教育課】 小学5年生～高校3年生を対象にした青少年リーダー育成研修会を実施した。 小学校4年生～中学3年生を対象に自然体験(手打ちうどん)を実施した。(集まれ!おうめっ子)</p> <hr/> <p>・職場体験の実施と拡充 (長期継続・年度評価)</p>	<p>【指導室】 5日間の体験活動の実施を通して、生徒の職業観を育むことができた。今後、更に体験先企業、事業所等の拡充を図ることが課題。 【社会教育課】 のべ参加者233名。卒業生が補助指導者として参加。中学生・高校生の参加者が少なく、リピーターとしていかに参加してもらえるかが課題。 参加者23名。青少年委員とボランティアが実行委員を構成している。過去の参加者が実行委員になるなど、徐々に青少年委員主体から、ボランティア主体で実施できるようになりつつある。</p>	<p>指導室 社会教育課</p>
<p>・生涯学習事業への参加・参画の促進</p>	<p>学習機会の提供・広報を活性化し、生涯学習事業への参加を促進する。</p>	<p>各種メディア・カラー印刷多用等広報に重点をおいた。冊子の形で年2回発行していた生涯学習ガイドブック(催し物編)を、チラシ形式の生涯学習だよりに変えて年4回の発行とし、カラーで見やすく、利用しやすいものとした。</p> <hr/> <p>・生涯学習事業への参加・参画の促進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>チラシの作成、掲示・配布の方法を工夫することにより、参加者を増やしたい。 託児付きの講座を開催するなど、学ぶ意欲のある市民の参加しやすい講座を考えていきたい。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実</p>	<p>児童・生徒が主体となった「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催する。</p>	<p>児童・生徒が主体となった「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催した。 (参加者122名)</p> <hr/> <p>・子ども会議の開催 (長期継続・年度評価)</p>	<p>同じ中学校区の小・中学校の児童会、生徒会の代表が各学校の取組を発表し、その中から共通に取り組むことのできる実践を確認することができた。</p>	<p>指導室</p>

基本方針 2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

教育施策	1 個を伸ばす指導の充実 2 健康・体力づくりの推進 3 国語力の向上 4 国際理解教育の推進 5 情報教育の推進 6 キャリア教育の充実 7 特別支援教育の円滑な実施 8 教育相談体制の充実 9 小・中学校一貫教育の推進 10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進
------	---

平成 21 年度取組状況	<p>個を伸ばす指導の充実では、新学習指導要領の完全実施に向けて円滑な移行を図った。健康・体力づくりの推進では、児童・生徒の体力向上を図るため、実践事例集を作成して全教員へ配付したほか、各学校の食育リーダーを中心に食に関する指導を推進した。国語力の向上では、国語力向上モデル校を1校指定し、国語力向上のための具体的方策について研究を行った。国際理解教育の推進では、小学校における外国語活動の推進を図るため、小学校教員を対象に英語活動に関する研究会を実施し、指導体制を充実させた。情報教育の推進では、中学校全教員用のコンピュータを導入し、校務の情報化・効率化を図った。キャリア教育の充実では、中学校における5日間の職場体験を実施した。特別支援教育の円滑な実施では、特別支援学級(通級指導学級)を新設し、特別な支援を要する児童・生徒への指導の充実と通学時間等の負担軽減を図ったほか、特別支援学級(固定学級)への介護員の増員を実施した。</p> <p>小・中学校一貫教育の推進では、平成 22 年度から全小・中学校での実施に向け、一貫教育対象校ごとに9年間のカリキュラムを作成するとともに、保護者、地域に対しての理解、啓発を図った。</p>
--------------	---

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	成果・課題	評価担当課
		事業実施区分		
・新教育課程への円滑な移行	新学習指導要領の完全実施に向けた円滑な移行を図る。	<p>各校の教育課程編成、移行の適正実施に向けた指導・助言を行った。また、移行措置に伴う指導書および学習指導要領解説を各校に配備するとともに、武道授業用備品を整備した。</p> <p style="text-align: center;">  </p>	<p>各校における円滑な移行環境を整備することができた。</p> <p>新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成や、授業改善に関する継続した指導助言が必要である。</p>	指導室

<p>・国・都の学力調査の実施と結果の分析・考察</p>	<p>国や東京都において実施する「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等の結果を分析・考察し、授業改善に活用する。</p>	<p>国・都の学力調査の結果を踏まえ、学力向上推進委員会における分析・考察を行った。</p> <p>→ ・学力調査の実施 (長期継続・年度評価)</p>	<p>学力調査の実施により、本市の課題や改善のための方策について理解を深めることができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・学力向上推進委員会による授業モデルの策定と検証および周知</p>	<p>青梅市としての学力向上に向けた取組について検討し、検討結果を資料として市内全小・中学校に配布し活用を図る。</p>	<p>各校の授業改善推進プランの検証や国・都の学力調査の結果を踏まえ、学力向上・授業改善の充実に向けた指導資料集を作成し、各校に配布した。(配布部数 300 部)</p> <p>→ ・指導資料集の作成 (長期継続・年度評価)</p>	<p>指導資料集の作成により、本市の課題と授業改善の視点を示すことができた。各学校では資料集を活用して自校の課題を把握し、授業改善推進プランの作成やプランにもとづく授業改善の取組を推進することができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・授業改善推進プランの活用によるPDCAサイクルにもとづいた授業改善の推進</p>	<p>各学校において、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等の分析結果を活用し、「授業改善推進プラン」を作成し、「授業改善推進プラン」をもとにした授業改善の充実を図る。</p>	<p>授業改善推進プランの作成、実施、検証に関する指導を実施した。</p> <p>各校において、都の学力調査や児童・生徒の実態を踏まえた事業改善プランを作成、実践するとともに、検証結果をホームページに掲載し、保護者・市民への周知を図った。</p> <p>→ ・授業改善の実施 (長期継続・年度評価)</p>	<p>授業改善推進プランの内容の充実を図り、授業実践後の検証とプランの改善を推進することができた。プランにもとづく授業改善、充実を図るため、継続的な指導・助言の実施が必要である。</p>	<p>指導室</p>
<p>・小・中学校への学習支援員派遣の充実</p>	<p>指導上配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導に関する支援の充実を図るとともに、障害のある児童・生徒に対する教員の指導を支援し、個に応じた指導の充実を図るため、教育活動支援員ならびに特別支援教育学習支援員(支援スタッフ)を全校に配置する。</p>	<p>・教育活動支援員の配置 週3日×35週×小学校16校</p> <p>・特別支援教育学習支援員の配置 週2日×35週×小学校17校 週5日×35週×小学校8校 週2日×35週×中学校11校</p> <p>→ ・支援員の配置 (長期継続・年度評価)</p>	<p>小・中学校に教育活動支援員および特別支援教育学習支援員(支援スタッフ)等を配置し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。</p> <p>通常の学級における支援員の必要性は高まっており、支援員の増員を図っていく必要がある。</p>	<p>指導室</p>

<p>・健康・体力向上推進委員会による実践事例集の作成</p>	<p>健康・体力向上推進委員会において、児童・生徒の体力テストおよび生活アンケートの調査結果を分析し、実践事例集を作成し各校へ配布する。</p>	<p>調査結果を分析して本市の児童・生徒の傾向や課題を把握した。児童・生徒の健康・体力の向上のための実践事例資料(リーフレット)を作成し、全教員へ配布した。(配布部数 770 部)</p> <hr/> <p>・事例集の作成 (長期継続・年度評価)</p>	<p>児童・生徒の健康・体力の向上を図るための指導方法等について指導資料を作成し、各学校における教員の理解と資料を活用した実践を推進することができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・食育リーダーを中心とした指導体制の充実と指導の推進</p>	<p>【指導室】 各学校における食育リーダーを中心とした食に関する指導の充実を図る。 【給食センター】 栄養士による食育リーダーへの講習会の実施。</p>	<p>【指導室】 各校の推進状況を把握するとともに、食育リーダー連絡会を年間3回開催し、各学校における食に関する指導の改善や実践事例による指導・助言を行った。 【給食センター】 栄養士が食育リーダー連絡会に参加し、給食センターと学校の連携について講義した。</p> <hr/> <p>・組織的な指導の実施 (長期継続・年度評価)</p>	<p>【指導室】 食育リーダー連絡会における指導内容、指導方法についての研修、情報交換等を通して、各校において食育推進チームを中心に組織的な指導を推進することができた。 【給食センター】 食育リーダー連絡会に栄養士が参加することにより、学校との連携を図ることができた。</p>	<p>指導室 学校給食センター</p>
<p>・「国語力向上モデル校」における研究の推進</p>	<p>国語力の向上を図るための具体的方策について、小・中学校から1校をモデル校として指定し、実践的な研究を行う。(3年間の2年次目)</p>	<p>小学校1校をモデル校に指定した。指定校において研究主題「豊かに表現する子どもの育成」を設定し、調査、研究を行った。</p> <hr/> <p>・研究の推進 (20~22年度・年度評価)</p>	<p>青梅市教育研究発表会においてモデル校研究の中間報告を行い、各校の国語力向上のための指導力向上に努めることができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・小学校における英語活動の推進</p>	<p>小学校における外国語活動を推進するため、小学校教職員を対象とした英語活動に関する研修会を実施するとともに、指導実践事例集を作成し、指導体制の改善と充実を図る。</p>	<p>全小学校教員を対象とした小学校英語活動教員研修を開催した。AET担当者連絡会においてAETE活用法を協議した。小学校英語活動実践資料集を作成した。 英語活動環境整備用予算を各校に配当し、教材等の準備を進めた。</p> <hr/> <p>・指導環境の整備 (20~22年度・年度評価)</p>	<p>小学校英語活動教員研修や、AET担当者連絡会、環境整備予算配当など通して、小学校の外国語活動を円滑に推進することができた。</p>	<p>指導室</p>

<p>・小学校英語活動推進校の設置および実践の推進</p>	<p>小学校における外国語活動の実践的取組についてモデルを提示する。</p>	<p>研究モデル校および推進校を指定し、A E Tの効果的活用や指導方法、教材の活用方法、評価方法等について研究、開発を行った。また、研究発表会を開催し成果の普及を図った。</p> <p>・モデル校による研究 (21～22年度・年度評価)</p>	<p>中間報告の発表会において、各校の外国語活動の指導力向上のための指導方法のモデルを示すことができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・中学校全教員用コンピュータの導入</p>	<p>国のIT戦略本部が掲げる「教員1人、1台のコンピュータ整備」を実現し、校務の情報化と効率化を図る。</p>	<p>リースにより新たに177台のパソコンを配置し、中学校教員1人につき1台のパソコン環境を整備した。</p> <p>・パソコンの環境の整備 (長期継続・年度評価)</p>	<p>全教員用パソコンの整備により校務の情報化と効率化を図ることができた。 今後、更にセキュリティ対策の徹底を図る必要がある。</p>	<p>指導室</p>
<p>・中学生の職場体験推進委員会による課題および改善策の協議</p>	<p>中学校における連続5日間の職場体験活動の実施に向けて、「中学生の職場体験推進委員会」を設置し、円滑な実施に関する条件整備等を進める。</p>	<p>中学校進路指導主任会で職場体験の成果と課題等を協議し、事業所等に関する情報交換を行った。</p> <p>・委員会による協議 (21年度終了・年度評価)</p>	<p>円滑な実施のあり方を示すとともに、各校の進路指導主任が相互に実施形態や実施方法、体験先等に関する情報交換をすることができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・中学校における5日間の職場体験の実施</p>	<p>中学生に望ましい労働観や職業観を育むため、全中学校において5日間の職場体験活動を実施する。</p>	<p>市立中学校2年生全員を対象に、5日間の職場体験を実施した。</p> <p>・職場体験の実施 (長期継続・年度評価)</p>	<p>5日間の体験活動の実施を通して、生徒の職業観を育むことができた。 今後、更に体験先企業、事業所等の拡充を図ることが課題である。</p>	<p>指導室</p>
<p>・特別支援学級(通級指導学級)の新設</p>	<p>LD、ADHD、高機能自閉症、情緒障害の児童・生徒への指導の充実および通級対象児童・生徒の通学時間等の負担軽減を図るため、小学校1校および中学校1校に情緒障害の通級指導学級を開級する。 平成22年度の新設予定学級について開設準備を実施する。</p>	<p>吹上小学校および第一中学校に情緒障害の通級指導学級を新設し、平成21年4月に開級した。平成22年度開設予定の自閉症・情緒障害特別支援学級(第二小学校)について、開設準備を行った。</p> <p>・学級の新設 (単年度)</p>	<p>児童・生徒への指導の充実および通学時間等の負担軽減を図るための環境を整えることができた。</p>	<p>指導室</p>

<p>・特別支援プロジェクトの実施</p>	<p>LD等を含め障害のある子どもたちへの適切な教育的支援を行うため、教育、保健・医療、福祉等の関係者の連携による特別支援プロジェクト事業を展開する。</p> <p>・LD等を含め障害のある子供たちの早期発見、早期発達支援</p> <p>・乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備</p> <p>・市立小・中学校の通常の学級に在籍している発達障害の児童・生徒への教育的支援</p>	<p>巡回相談...幼稚(児)園6園に各1回、1園に2回臨床心理士を派遣、小・中学校へ心理相談員を派遣、またはスクールカウンセラーを配置した。</p> <p>・訪問相談...小学校28回、中学校15回の派遣を行った。</p> <p>(このほかに子育て支援課から市内保育所32園のうち30園に対して各3回、2園に対して各4回、合計98回の巡回指導を実施)</p> <hr/> <p>・特別支援プロジェクトの実施 (長期継続・年度評価)</p>	<p>巡回訪問により、幼児期からの早期発見・支援が可能となり、学齢期につなぐ支援体制が整いつつある。また、通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒への支援の方法等について指導・助言ができた。</p> <p>訪問回数の増加に伴う専門家の確保と、専門家による指導・助言内容について、教員間で共有化することが必要である。</p> <p>保護者に児童・生徒に対する支援の必要性を理解してもらうことが、課題である。</p>	<p>指導室</p>
<p>・特別支援教育に関する研修会の充実</p>	<p>特別支援教育の円滑な展開に向けて、特別支援教育コーディネーターの養成、教職員への理解・啓発および資質向上のための研修を、計画的・継続的に実施する。</p>	<p>初任者研修1回、市内教員対象研修2回、学習支援員対象研修2回を実施した。</p> <hr/> <p>・研修実施 (長期継続・年度評価)</p>	<p>研修によって、組織的に特別支援教育を推進していくための教員の意識の向上が図られた。</p> <p>教員の専門性と実践力の向上、教育活動支援員等の対応力や専門性の育成にむけた研修を充実させる必要がある。</p> <p>さらに、特別支援学級介護員にも研修を実施する必要がある。</p>	<p>指導室</p>
<p>・特別支援教育の理解・啓発に関する取組の充実</p>	<p>児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を図るため、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒との交流、通常の学級の児童・生徒と特別支援学校の児童・生徒との副籍制度を活用した交流を推進する。</p> <p>特別支援教育の理解・啓発に向けたリーフレットを作成する。保護者、市民等を対象とした研修(講演)会を実施する。</p>	<p>副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒の市立小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流を実施。(特別支援学校在籍児童・生徒67名中34名)</p> <p>保護者、市民等対象講演会の実施。(参加者96名)</p> <p>就学支援シートの周知と適切な就学に対する理解啓発を目的として、市内・市外保育園・幼稚園の5歳児保護者を対象にリーフレットを作成・配布。(2,600部)</p> <p>支援を必要とする児童・生徒の保護者等を対象に、特別な支援を必要としている子供たちの就学についてのリーフレットを作成・配付。(2,000部)</p>	<p>特別支援学校に在籍する児童・生徒の半数が副籍制度を活用し交流を進めることができた。</p> <p>交流を実施した児童・生徒について交流活動計画書、実施報告書が提出され、交流内容の把握が可能となった。</p> <p>就学支援シートの目的や内容等について、就学前の保護者への周知を図ることができた。</p> <p>特別支援学校との調整、保護者との連絡を密にし、交流の推進を図る必要がある。</p> <p>保護者・市民等に対する特別支援教育の理解啓発を進めるため、教育</p>	<p>指導室</p>

		<p>・市民等への理解・啓発 (長期継続・年度評価)</p>	<p>委員会ホームページの活用をさらに進める必要がある。</p>	
・特別支援学級への介護員の拡充	<p>特別支援学級(固定)における指導の充実を図るため、学級の状況に応じた介護員の配置ができるよう、介護員の増員を図る。</p>	<p>特別支援学級(固定)における介護員を2名増員し、8校に16名を配置、児童・生徒の介護を実施した。</p> <p>・介護員の配置 (長期継続・年度評価)</p>	<p>支援体制を充実させることにより、児童・生徒の個に応じた介助、支援が可能となり、効果的な学習活動ができた。</p> <p>児童・生徒数の増加に伴い、学校からさらなる増員の要望がある。</p>	指導室
・「副籍モデル校」における実践研究の推進	<p>副籍モデル校として指定した第一小学校(2年目)において、交流活動のあり方、特別支援学校との連携等について研究・検証を行う。</p>	<p>第2年次の取組 指定校において、校内研究組織として「研究推進委員会」を設置し、以下の取組を実施</p> <p>(1)直接・間接交流のあり方や偏見や差別のない地域社会を築くことのできる、児童の育成を目指した指導計画の作成等に関する研究活動 (2)研究発表会の企画・運営 (3)リーフレットの作成</p> <p>・モデル校研究 (20・21年度・総体評価)</p>	<p>交流活動を通して、学年の発達段階に応じた学習活動および指導を行うことができた。</p> <p>その結果、副籍児童だけでなく、校内の特別支援学級の児童との交流も進み、ともに支え合って生きることの大切さや喜びを感じられる児童が育ってきている。</p> <p>発表会を通して、各学校が副籍事業に取り組み際の進め方や成果と課題について、十分な情報提供ができた。</p>	指導室
・就学支援シートの活用促進	<p>幼稚園、保育所等で行ってきた指導・支援を就学後の支援に活かすため、就学支援シートの活用を促進する。</p>	<p>各幼稚園、保育所に対し、シートの活用促進を依頼。各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した。</p> <p>市内・市外の保育所・幼稚園53園に1,680枚のリーフレットを配布した。広報と教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載するとともに、新入学児童説明会でも案内を配付し、保護者へ周知を図った。</p> <p>・シート活用周知 (長期継続・年度評価)</p>	<p>幼稚園・保育所からの就学支援シートを就学校に引継ぐことにより、小学校における指導計画の参考とすることができた。</p> <p>幼稚園・保育所19園から49件就学支援シートが提出され小学校13校に引き継がれた。</p> <p>就学支援シートの教育委員会への提出が4月になってしまった例があった。早めに就学支援シートが届くように、年間スケジュールを早める必要がある。</p>	指導室

<p>・学生支援員の派遣</p>	<p>発達障害を含む障害のある児童・生徒の支援体制の充実を図るため、小・中学校に学生支援員を派遣する。</p>	<p>国の示達事業の指定を受け、小学校5校(一小、五小、成木小、霞台小、若草小)、中学校1校(霞台中)に学生支援員を派遣し、各校の活用計画に従い、児童・生徒への支援を行った。</p> <hr/> <p>・学生支援員の活用 (長期継続・年度評価)</p>	<p>学生を活用し、指導を行う教員を補助し、個に応じた支援を行うことができた。 (派遣回数週1回3時間×28週) 今後、財源である国の特別支援教育総合推進事業の動向に留意しながら、安定した事業としていく必要がある。</p>	<p>指導室</p>
<p>・都立青峰学園との連携の推進</p>	<p>平成21年度に開校する都立青峰学園と小・中学校との交流活動の推進を図る。 都立青峰学園教員の専門性を生かして、特別支援教育研修会の講師として招聘する。 特別支援教育推進協議会委員として都立青峰学園校長の参画を得て、特別支援教育の一層の充実を図る。 都立青峰学園の施設を活用した研修会の実施。</p>	<p>第三小、第三中が、都立青峰学園の小学部、中学部と地域交流を図った。 特別支援教育コーディネーター養成研修の講師を依頼した。 都立青峰学園校長に特別支援教育推進協議会委員を、また青峰学園教員に特別支援学級就学指導委員会委員を委嘱した。 支援スタッフ(学習支援員等)の研修会場として青峰学園会議室の提供を受けた。</p> <hr/> <p>・連携体制充実 (長期継続・年度評価)</p>	<p>都立青峰学園との連携モデル事業として情報交流、研修交流、副籍交流、学習交流を実施した。 研修講師の招聘により教員の資質向上を図ることができた。 青梅市特別支援教育実施計画第二次計画の策定、就学指導委員会の決定に適切な助言等を受けた。 研修会場として青峰学園会議室を活用できた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・小・中学校一貫教育の推進</p>	<p>平成22年度から、全小・中学校において小・中一貫教育が円滑に実施できるよう、「小・中学校一貫教育推進委員会」の検討結果を踏まえ、実施に向けて必要な準備を行う。</p>	<p>小・中学校一貫対象校ごとに設定した「目指す児童・生徒像」をもとに、9年間を見通したカリキュラムを作成した。 各学校において、小・中一貫教育の取組について、保護者や地域に対して、説明する機会を設け、理解・啓発を図った。</p> <hr/> <p>・小・中学校の連携 (長期継続・年度評価)</p>	<p>小・中学校一貫対象校ごとに、「目指す児童・生徒像」を設定し、継続的な指導のための9年間のカリキュラムの作成と指導実践を進めることができた。</p>	<p>指導室</p>

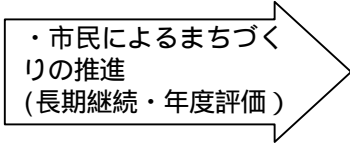
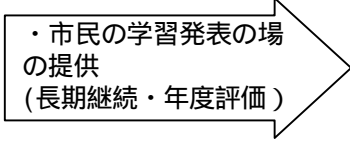
<p>・「小・中学校一貫教育モデル校」の指定および研究の推進</p>	<p>「小・中学校一貫教育モデル校」を指定し、小中一貫教育の実施に向け先進的な取組を推進することにより、具体的な課題等についての調査・検証を行う。</p>	<p>成木小・第七中をモデル校として指定し、2年目の研究として、目指す児童・生徒像、指導の重点、カリキュラムの作成等について研究し、成果をまとめた。 また、新たに第七小・第六中をモデル校として指定し、1年目の研究を行った。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・モデル校研究 (20~22年度・年度評価)</p> </div>	<p>研究成果について、報告書にまとめるとともに、研究発表会等を通して市内全校に示すことができた。</p>	<p>指導室</p>
------------------------------------	---	--	---	------------

基本方針 3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

教育施策	1 生涯学習の推進 2 生涯学習の環境整備 3 青少年の体験活動の充実 4 家庭教育への支援 5 地域における健全育成の推進 6 学校開放の推進 7 社会教育施設の環境整備
------	--

平成 21 年度取組状況	<p>生涯学習の推進では、団体、サークルの学習成果の発表の場として生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭を開催したほか、市職員が出向いて各種施策の説明や情報の提供を行う生涯学習まちづくり出前講座を実施した。生涯学習の環境整備では、生涯学習情報の提供のため、ガイドブックの発行や教育委員会ホームページでの情報提供を行った。青少年の体験活動の充実では、子ども体験塾、自然体験教室を開催し、異年齢間の交流を通して青少年の自主性、協調性を育んだ。家庭教育の支援では、家庭教育に関する題材で講演会を実施した。地域における健全育成の推進では、子どもたちの安全で安心な活動拠点づくりを推進するため放課後子ども教室を実施。新規に2校を追加するなど充実を図った。社会教育施設の環境整備では、老朽化による釜の淵市民館外壁の整備を実施した。</p>
--------------	--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況 事業実施区分	成果・課題	評価 担当課
・生涯学習まちづくり出前講座の実施	市民の各種施策に関する理解を深め、行政全体で生涯学習を推進し、市民によるまちづくりの推進に寄与する。	21年度 41メニューを実施。  ・市民によるまちづくりの推進 (長期継続・年度評価)	参加者の都合に応じて開催するため、学習機会の提供としては効率が良い。メニューの周知につとめ、開催回数を増やして行きたい。	社会教育課
・生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	団体・サークルの学習成果の発表の場および体験教室を通じての市民の学習機会の提供を目的として開催する。	5月9日(土)、10日(日)の2日間で 33 イベント実施。出演者・来場者合計 2,649 人。  ・市民の学習発表の場の提供 (長期継続・年度評価)	市民会議委員と各出演団体代表者で組織される実行委員会による企画運営により、市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行してきている。市内各所へのポスター掲出やケーブルテレビでの宣伝告知などの広報活動を展開し、前回に比べて参加者が増えた。	社会教育課

<p>・生涯学習情報の提供(ガイドブックの発行、ホームページへの掲載)</p>	<p>イベント・学習情報の提供を行う。</p>	<p>生涯学習だよりを、4月・7月・10月・1月に各1,000部発行した。ホームページにPDF形式でアップした。</p> <p>-----</p> <p>・イベント学習情報の提供 (長期継続・年度評価)</p>	<p>冊子形式の生涯学習ガイドブック(催し物編)から生涯学習だよりに変え、きめ細かい情報提供ができた。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>・子ども体験塾の充実 ・自然体験教室の推進</p>	<p>自然体験や異年齢間の交流を通して、子供たちの自主性や協調性を育む。</p>	<p>実施事業 集まれ!おうめっ子(手打ちうどん) 夏休み小学生体験講座 親子ツリークライミング体験会 ~身近な森で大冒険~ 日本の伝統工芸鼈甲(べっこう)体験教室 みんなでサーカスのピエロになろう!</p> <p>-----</p> <p>・子ども体験活動の充実 (中期継続・年度評価)</p>	<p>延べ参加人数 23人、158人、23人、9人、24人 高校生自然体験教室を止め、メニューを増やした。明星大学との連携で実施した夏休み小学生体験講座は参加者が多く、メニューも多彩で有効的な講座と考える。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>・青少年リーダーの育成</p>	<p>小学校5年生から高校3年生までを対象とした事業。異年齢集団による団体宿泊活動等を通じて、自主性や社会性を養い、地域や学校における青少年リーダーとしての資質の向上を図る。</p>	<p>青少年リーダー育成研修会を6/13~9/15に全8回実施。内、宿泊研修を8/20~22に(会場:国立那須甲子青少年自然の家)に実施した。インフルエンザの影響で宿泊研修が3泊から2泊になってしまった。</p> <p>-----</p> <p>・青少年異年齢交流の推進 (中期継続・年度評価)</p>	<p>延べ参加者:233人。 中高生の参加が少なくなっている。中高生の新規参加が難しい事業であり、リピーターを増やす努力が必要である。</p>	<p>社会教育課</p>

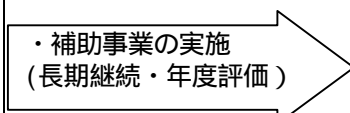
<p>・家庭教育講演会の実施</p>	<p>家庭教育支援の環境として、家庭教育に関する題材で講演会を開き、理解を深めるとともに、家庭での教育に生かしていく。今年度は特に「家庭のストーリーガン」を題材としたものを実施する。</p>	<p>「親と子のコミュニケーション術」 CAPワークショップ ～子どもがいじめや暴力を受けないための解決方法を考える～ 参加者25人 話気相愛(わきあいあい)の脳と対話を育もう ～我が家の暮らしを子育て対話のオアシスに～ 参加者42人 私も相手も大切にするコミュニケーション ～アサーティブ・トレーニング～ 参加者39人</p> <hr/> <p>・家庭教育支援 (長期継続・年度評価)</p>	<p>毎年のことであるが、子育てに興味を持たない人たちの参加を促すのが課題である。 対象者やテーマを絞って開催していくのも一つの方法かと考える。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>・放課後子ども教室推進事業の実施</p>	<p>地域社会において、心豊かで健やかな子どもたちを育む環境づくりおよび子どもたちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図る。今年度は第五小、友田小も実施する。</p>	<p>今年度から新たに2校(第五小と友田小)実施することになり、既実施の霞台小と合わせて3校で実施した。霞台小は平成21年4月22日から平成22年3月17日までの毎週水曜日、計35回実施、第五小は6月8日から3月17日までの毎週月・水曜日、計60回実施、友田小は6月10日から3月17日までの毎週水曜日、計24回実施した。</p> <hr/> <p>・子どもの安全・安心な活動拠点作り (長期継続・年度評価)</p>	<p>最終登録者は霞台小157人、第五小181人、友田小157人。延べ参加者は霞台小2,463人、第五小2,653人、友田小1,580人。参加者が多く、子供たちも生活が落ち着くなど、良いほうへの変化がみられる。運営委員会でも良い評価があり、平成22年度にはもう1校増やす予定である。ただし、近年中に市内全小学校で実施させるには、未実施校での余裕教室の状況やPTAの協力に左右されるため、難しい部分がある。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>・社会教育施設の耐震診断と改修・補修等の実施</p>	<p>釜の淵市民館の外壁の老朽化による改修工事を行う。</p>	<p>外壁の塗装等の改修工事を実施した。</p> <hr/> <p>・安全な施設の確保 (長期継続・年度評価)</p>	<p>釜の淵市民館については、平成22年度に屋上の防水工事を行う予定。釜の淵市民館だけでなく、ふれあいセンターにおいても施設の老朽化が激しくなっている。今後も計画を立てるなどし、施設の補修を続ける必要がある。</p>	<p>社会教育課</p>

基本方針 4	文化・スポーツ・レクリエーションの振興
<p>市民が生涯を通じて、文化やスポーツに親しむ機会の充実が求められている。</p> <p>そのために、優れた芸術文化や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化活動への支援に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動においては、活動の機会や場を提供するなどの支援を図る。</p>	

教育施策	1 文化・芸術活動の振興 2 読書活動の推進 3 スポーツ・レクリエーション活動の推進 4 総合型地域スポーツクラブの推進 5 第 68 回国民体育大会開催準備の遂行
------	---

平成 21 年度取組状況	<p>文化・芸術活動の振興では、文化財を後世に守り伝えるため、指定文化財の管理・保存事業として修理費の補助を実施したほか、市民劇場、市民映画会を開催し、身近な文化施設で芸術性豊かな公演等を市民に提供した。読書活動の推進では、中央図書館および分館図書館の図書等資料を整備し、第二次青梅市子ども読書活動推進計画のなかで霞台小学校をモデル校として図書資料や読書等に関する連携を図った。なお、中央図書館の入館者数は、開館 19 か月で 100 万人を達成した。スポーツ・レクリエーション活動の推進では、最も手軽な健康法と言われる歩く運動の普及を図り、ウォーキング講習会、モデルコースの設置、イベント等を開催した。第 68 回国民体育大会開催準備の遂行では、カヌー競技の施設整備、ジュニア育成の準備を行った。</p>
--------------	---

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	成果・課題	評価担当課
		事業実施区分		
・指定文化財の管理および保存事業費補助事業	指定文化財を維持管理していく上では、これを後世に渡って永く良好な状態で守り伝えていくために保存修理を行う。	<p>指定文化財が経年劣化などの理由により修理をする必要が生じた場合、その修理事業費に対して補助金を交付した。</p> <p style="text-align: center;">  ・補助事業の実施 (長期継続・年度評価) </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市有形文化財観音寺薬師堂屋根葺き替え修理 ・市史跡武蔵御嶽神社八柱社基礎修理 ・市有形民俗文化財山車人形修理 ・市無形民俗文化財鹿島玉川神社獅子舞衣装整備 ・市無形民俗文化財野上春日神社獅子舞道具整備 ・市天然記念物御嶽神社参道の杉並木枯損樹剪定 ・市有形文化財地蔵院山門修理 <p>これらの文化財修理事業に対して文化財保存事業費補助金交付要綱に基づいて補助金を交付した。本市は国指定・都指定・市指定あわせて 200 件を超える文化財があることから、修理を必要としている文化財の把握に努める必要がある。</p>	文化課 (郷土博物館)

<p>・各種調査委託事業の実施</p>	<p>本市に所在する文化財に対して調査・研究を行い、その成果を報告書にまとめる。それによって文化財に対する普及・啓蒙活動を市民を対象に実施していく。</p>	<p>調査を実施するのに十分な知識・経験・技術を有する個人もしくは団体に委託して市内の文化財に対する調査を実施し、報告書等を刊行した。</p> <p>-----</p> <p>・計画的調査・研究および報告書の作成 (長期継続・年度評価)</p>	<p>・武蔵御嶽神社および御師家古文書調査 (調査報告書の発行、文書目録の発行) ・開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前調査 (埋蔵文化財調査概要の発行)</p>	<p>文化課 (郷土博物館)</p>
<p>・重要文化財旧宮崎家住宅整備事業</p>	<p>当該建造物は成木地区から現在地へ移築してから30年が経過したことにより、茅葺き屋根の葺き替えと床下等の基礎に修理が必要となったため、平成20年度・21年度の2か年継続事業として整備を実施する。</p>	<p>国指定重要文化財旧宮崎家住宅の屋根葺き替え等の整備事業を20年度から継続して実施し完了した。</p> <p>-----</p> <p>・計画的修理の実施 (20~21年度・総体評価)</p>	<p>平成21年度の事業として、茅葺き屋根の全面葺き替え、礎石等の据え直し、軒下土間叩き直し、風呂溜桶の取替え、畳表替えを工程表のとおり実施した。すべての工事は予定通り完了した</p>	<p>文化課 (郷土博物館)</p>
<p>・市民劇場・市民映画会の開催</p>	<p>市民に身近な文化施設で芸術性豊かな公演・上映を行い、地域文化の振興に資する。</p> <p>・市民劇場 = 年5回の実施 ・市民映画会 = 年4回の実施</p>	<p>・市民劇場 = 年5回実施、入場者1,651人 ・市民映画会 = 年4回実施、入場者1,641人</p> <p>-----</p> <p>・市民劇場等の開催 (長期継続・年度評価)</p>	<p>幅広いジャンルの公演のため不人気なものもある。 今後の課題として、アンケートなどを活用し、集客および内容の観点から、バランスのとれた事業実施に努める。</p>	<p>文化課 (市民会館)</p>
<p>・文化団体の育成・支援</p>	<p>市民会館等で各種の文化活動を行っている団体に発表の場を提供し、併せて市民の文化・芸術の向上に寄与する。</p>	<p>・総合文化祭の開催 期間：9月26日~11月29日、参加団体：27団体、参加者数：10,737人(観覧者含む)</p> <p>-----</p> <p>・文化団体の育成支援 (長期継続・年度評価)</p>	<p>会員の高齢化が課題。</p>	<p>文化課 (市民会館)</p>

<p>・特別展の開催</p>	<p>現代の日本画界から将来を見据え、新しい方向性をさぐる作家によって問題を提起する。</p> <p>これからの日本画の方向性を見据えた現代作家9人(予定)の新作、各150号程度1点および50号程度1点を展示し、改めて日本画の現在や将来について考察する。</p>	<p>1 展示期間：平成22年2月11日(木・祝)～3月28日(日) 40日間</p> <p>2 展示会場：青梅市立美術館第1・2展示室</p> <p>3 展示内容：日本画家9作家18点</p> <p>4 観覧者数：1,381人</p> <p>5 ミュージアムトーク 講師：内田あぐり氏(日本画家) 開催日 2月13日 開催中の展覧会出品作家によるトーク。実際に使用している製作道具を見ながら紙や絵具など材料の話や製作の話などを伺った。その後、展示室にて、展示作品の解説や質疑などを行った。参加者63人</p> <hr/> <p>・特別展の開催 (隔年毎に長期継続・年度評価)</p>	<p>出品作家の年齢層を幅広くしたことや、多様な表現作品で構成したことにより、伝統にもとづきながらも多面的に展開する現代日本画の世界に触れることができた。</p> <p>出品作家のトークでは会場内に居合わせた参加者とのやり取りもあり、有意義な成果であった。</p>	<p>文化課 (美術館)</p>
<p>・まるごとアート支援事業</p>	<p>文化団体の育成と支援。</p> <p>市内で自主的に文化芸術活動を行う団体への補助。</p>	<p>市内で自主的な文化芸術活動を行う団体の事業を支援した。</p> <p>1 事業名：アートプログラム青梅2009 団体名：アートプログラム青梅実行委員会 補助金額：500,000円</p> <p>2 事業名：青梅アートジャム2009 団体名：青梅アートジャム 補助金額：500,000円</p> <hr/> <p>・アート団体への支援事業(21～23年度・年度評価)</p>	<p>支援した2団体とも、市内各所で展示やワークショップなど広く事業を展開し、多くの参加者を集め、好評であった。</p> <p>本事業は当初、21～23年度までの事業として出発したが、文化的な事業による地域活性化のため継続が望ましい。</p>	<p>文化課 (美術館)</p>

<p>・施設改修・整備</p>	<p>青梅市立美術館の適切な施設の改修等を行い、健全で市民に親しみやすい美術館運営を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 展示室等壁面塗装(3室) 2 蛍光灯安定器取替修繕(263室) 3 収蔵庫温度制御弁修繕 4 荷解室外雨漏補修工事 5 スポットライト購入(120台) 6 その他 	<p>経年劣化している美術館施設の修繕および施設周辺の整備を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 展示室および玄関展示板のクロス張り面の塗装 915,915円 2 展示室蛍光灯の安定器取替(263台)3,853,500円 3 収蔵庫を温度制御する制御弁(三方弁)を交換 945,000円 4 荷解室外壁面からの雨水浸入防止のため、タイル打ち継ぎ目のコーキング等施工 630,000円 5 絵画等の展示品に当てるスポットライト購入(120個) 246,960円 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・南側斜面の樹木整備 1,944,600円 ・経年劣化している散策路の擬木柵、階段の補修 2,520,000円 ・展示物等のセキュリティー強化のため監視カメラシステムを更新 2,411,220円 <hr/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>・施設改修・整備 (長期継続・年度評価)</p> </div>	<p>年度当初に予定した整備をはじめ、補正予算を組みその他で南側斜面の樹木整備等を行うことができ、来館者から好評であった。</p> <p>開館後四半世紀が過ぎ、施設設備面に多くの修繕等を必要とする箇所が発生している。厳しい財政状況を考慮すると、単年度での改修等は望めないため、今後も計画的に考えていきたい。</p> <p>建物・施設の全体的な対応で言うと、修理箇所個々への対応では、解決できない事態になりつつある。</p>	<p>文化課 (美術館)</p>
<p>・図書館資料の継続的整備</p>	<p>中央図書館および分館図書館の図書等資料を継続して整備する。</p>	<p>図書選定および除籍について、平成21年度は、各分館図書館は分館係で、中央図書館は業務係で各館の状況を考慮しながら図書等の選定を行った。</p> <hr/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>・図書等資料の充実・整備 (長期継続・年度評価)</p> </div>	<p>分館の特色を活かした図書の選定や中央図書館との資料の移動など、市全体での図書の整備を進めていく。</p>	<p>中央図書館管理課</p>


<p>・第2次青梅市子ども読書活動推進計画の推進</p>	<p>平成21年度を起点とする第2次青梅市読書活動推進計画にもとづく計画を実施し、子どもの読書活動の一層の推進を図る。</p>	<p>子どもの読書活動の推進に関する講演会やブックリストの配布、新規事業として学校と図書館の読書推進モデル事業を実施した。</p> <hr/> <p>・子どもの読書活動の推進（21～25年度・年度評価）</p>	<p>学校と図書館が連携して児童の読書活動を推進するため、平成21年度モデル校である霞台小学校での講演会の開催や団体貸出の推進を通して読書活動の活性化を図った。 家庭、地域、図書館、学校において、読書活動を推進するなかで各課事業との連携および検証が必要である。</p>	<p>中央図書館管理課</p>
<p>・ウォーキングの普及推進</p>	<p>市民の方に、最も手軽な健康法と言われる“歩く”運動を自発的に実践し、自らの体力保持と健康の増進を図る。</p>	<p>1 ウォーキング講習会、歩数計の交付 60歳以上の市民を対象に、ウォーキング講習会の実施と歩数計の交付を行った。 (交付数 145人) 2 ウォーキングモデルコースの設置 わかぐさ公園外周と市民球技場の2カ所にコース案内板・距離表示板を設置し、モデルコースを整備した。 3 ウォーキングフェスタの開催 体育指導委員協議会の主管で、第7回ウォーキングフェスタを開催した。 (参加者数 286人)</p> <hr/> <p>・ウォーキングの普及推進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>1 20年度より、ウォーキングの講習会を導入したことにより、市民の健康増進の意識が一層と向上した。 2 設置時期が遅れてしまったが、地元の方と協議し、良いコースを整備することができた。 3 イベントとして、市民の方に浸透してきており、過去最高の参加人数を記録した。</p>	<p>体育課</p>
<p>・総合型地域スポーツクラブ設立に向けた準備委員会での検討</p>	<p>クラブの設立準備委員会を設置し、クラブ設立に向け様々な検討を行う。</p>	<p>「設立準備委員会」を開催し、クラブの理念、実施種目、設立候補地、設立時期などについて検討した。</p> <hr/> <p>・総合型地域スポーツクラブ設立の推進 (中期継続・年度評価)</p>	<p>クラブの理念、設立候補地などについて検討が行われ、方向性が示されたが、活動拠点場所・活動資金・スタッフの確保などの課題がある。</p>	<p>体育課</p>

基本方針 5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

育施策	1 将来を見通した教育施策の推進 2 開かれた学校づくりの推進 3 特色ある学校づくりの推進 4 安全・安心な学校づくりの推進 5 学校給食の充実 6 学校経営の充実 7 教職員の資質・能力の向上 8 教職員の服務規律の確保 9 学校施設の安全対策等の推進 10 教育委員会の機能の充実
-----	---

平成 21 年度取組状況	<p>将来を見通した教育施策の推進では、青梅市教育推進プランにもとづき、学校教育、社会教育の各施策を実施した。開かれた学校づくりの推進では、学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について説明会を開催したほか、学校が行う自己評価とその公表により保護者、市民等の理解を求めた。特色ある学校づくりの推進では、学校独自の特色ある取組を実践する、子どもいきいき学校づくり推進事業を実施したほか、学期の始業・終業日の弾力化を図った。安全・安心な学校づくりの推進では、青色防犯パトロールによって、登下校時の児童・生徒の安全確保を図った。学校給食の充実では、安全でおいしい給食を安定して提供するために、調理場施設・設備を計画的に整備したほか、食器改善を行った。教職員の資質・能力の向上では、教育アドバイザー配置による授業力向上への取組、小学校英語活動悉皆研修や中学校における武道研修の実施により指導力の向上を図った。学校施設の安全対策等の推進では、小・中学校耐震補強、給水設備改修、普通教室照明設備改修等の工事を実施した。教育委員会の機能の充実では、教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価を実施したほか、教育委員会ホームページをリニューアルし、見やすさ、情報提供の拡充等を図った。</p>
--------------	---

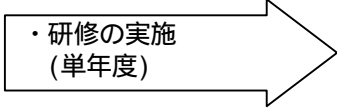
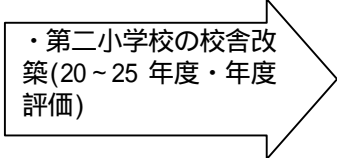
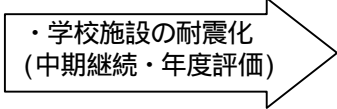
主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	成果・課題	評価担当課
		事業実施区分		
・各学校における「学校経営説明会（仮称）」の実施	年度当初に学校経営方針、重点目標などを周知、年度末に1年間の教育活動の成果を説明することにより教育活動への理解を図る。	各学校において、前年度の学校評価を踏まえて編成した今年度の学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について年度当初に説明会を開催した。また、年度末に1年間の成果を報告した。	説明会を通して、各校の教育活動に対する保護者・市民の理解を得ることができた。 また、学校経営の透明性を確保することができた。	指導室
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・説明会の実施 (長期継続・年度評価) </div> 		

<p>・各学校における学校関係者評価の実施</p>	<p>学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め学校運営や教育活動の改善を図る。</p>	<p>校長が学校関係者評価委員会を設置し、「学校評価シート」を活用した評価を実施するとともに、評価結果にもとづく学校の経営方針等について協議を行った。</p> <hr/> <p>・評価委員会の設置 (長期継続・年度評価)</p>	<p>各学校の自己評価について学校関係者が評価シートを活用して評価することにより、各学校の教育活動の成果と課題の客観性や透明性を確保することができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・各学校における学校評価結果の公表</p>	<p>学校評価を示すことにより、学校運営や教育活動の状況について保護者、地域関係者、市民の理解を深める。</p>	<p>学校評価シートに記載されている、「学校の自己評価結果」、学校関係者評価結果、学校関係者評価にもとづく「学校の見解と今後の方向」について、ホームページ等を活用し公表した。</p> <hr/> <p>・評価結果の公表 (長期継続・年度評価)</p>	<p>各学校で学校評価の結果にもとづく学校経営の報告会を実施するとともに、ホームページ上に公開することによって、保護者や市民に対して学校経営の透明性を確保することができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・スクールガード・リーダーとの連携</p>	<p>スクールガード・リーダーを活用した「子ども安全ボランティア」の育成を図る。</p>	<p>スクールガード・リーダーの巡回活動に同行し、具体的な巡回方法等について指導、助言を受けた。</p> <p>巡回指導の実施状況は、6人のスクールガード・リーダーが小学校16校で各校5回の指導を実施した。</p> <hr/> <p>・連携推進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>子ども安全ボランティアによる地域の力の活用を図ることができた。</p> <p>スクールガードの主体となるPTA役員が短期間で交代し、継続的に指導、実践できる人材の育成が課題である。</p>	<p>総務課 指導室</p>
<p>・「青梅子ども110番の家」の継続</p>	<p>子供の緊急避難場所として市民の方々にお願いしている「青梅子ども110番の家」については、今後も継続して実施する。</p>	<p>学校を通じたの周知のほか、教育委員会担当課で随時登録を受け付けている。</p> <hr/> <p>・子ども110番の家の推進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>駆け込みの事例はないが、青梅子ども110番の家の旗を掲げることによる、犯罪抑止効果があると認識している。</p> <p>登録者の制度の理解および現状を知る手立てが今後の課題である。</p>	<p>総務課</p>

<p>・青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進</p>	<p>犯罪から児童・生徒を守るため、中学校10校、小学校3校に配置されている青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの実施を強化する。</p>	<p>学校用務部会による青色防犯パトロールを、学期末から毎月実施に拡充。学校宛不審者情報発信時に、状況に応じた青色防犯パトロールの出動依頼を実施した。</p> <hr/> <p>・青パトの推進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>平成19年度から運用がスタートし、以降、青色回転灯を点灯したパトロールカーが市内を巡回する回数が増えたことで、青色防犯パトロールが市民に認識されてきた。平成20年度と比較すると、教育委員会が発する不審者情報の件数が減少している。一概には言えないが、不審者等の出没を抑止する効果があったのではないかと考えている。</p>	<p>総務課</p>
<p>・青色防犯パトロールカーの市民団体への貸し出し</p>	<p>青色防犯パトロールカーを有効活用するため、市民団体へ貸し出しを行う。</p>	<p>平成20年度に青梅市教育委員会青色防犯パトロールカー貸出に関する規則を定め、市民団体へ貸し出すことができるよう整備し、支会長会議で貸出の周知をしている。</p> <hr/> <p>・青パト貸出の推進 (長期継続・年度評価)</p>	<p>青梅防犯協会専用車を配備したことから、教育委員会の貸し出し規則にもとづく自治会等団体利用の事例がないため、継続的に青色防犯パトロールカーの利用勧誘することが課題である。</p>	<p>総務課</p>
<p>・調理場施設・設備の計画的な整備と食器改善の実施</p>	<p>安全でおいしい給食を安定して提供するため、調理場の施設・設備を計画的に整備するとともに、学校給食が望ましい食習慣を養う場として、食育に重要な役割をもつことから、現施設で対応可能な食器改善を行う。</p>	<p>1 調理場施設・設備の整備 (本年度夏休み実施)</p> <p>(1) 藤橋調理場 ア 食器・食缶洗浄機を更新した。 イ 箸洗浄機を導入した。</p> <p>(2) 根ヶ布調理場 箸洗浄機を導入した。</p> <p>2 食器の改善 (本年度二学期から実施)</p> <p>(1) 従来の汁椀に、新たに御飯椀を追加した。</p> <p>(2) 箸の材質を変更するとともに、箸の管理を自己管理からセンター管理にした。</p> <p>(3) 先割れスプーンをやめ、先丸スプーンにした。</p> <hr/> <p>・食器改善の実施 (中期継続・年度評価)</p>	<p>1 調理場施設・設備の整備 本事業については、夏休み期間に完了し、順調に稼働を開始した。</p> <p>2 食器の改善 本年度の課題である三項目の食器改善について、保護者・学校の理解のもと、目標とした学校給食における食育推進が図れた。 今後の食器改善の方向性として、個々食器化(トレイ、皿3種類)の改善であるが、消毒保管庫等の施設整備が必要とされる。</p>	<p>学校給食センター</p>

<p>・教育アドバイザーによる授業改善等の相談の実施</p>	<p>「教育アドバイザー」を配置し、「授業力向上」を目指す学校や教職員を対象に、授業づくりのための相談を受け付け、必要な指導・助言や資料提供等の支援を実施し、教員の「授業力」向上を図る。</p>	<p>教育アドバイザーによる学校および教員等の要請にもとづく「授業力」向上に向けた支援、学校訪問による指導・助言、授業研究会等への参加と支援、先進的な研究資料の収集・整理・提供等を実施した。</p> <hr/> <p>・アドバイザーによる支援 (長期継続・年度評価)</p>	<p>教育アドバイザーによる支援体制を構築することによって、各学校に必要な支援を行い、授業力の向上を推進した。また、アドバイザーによる継続的な授業観察と指導により、初任者教諭等の授業力の向上を図ることができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・「東京教師道場」への教員の派遣</p>	<p>東京都教育委員会の実施する、「授業力」の向上および他の教員を指導する資質・能力の育成を目指す「東京教師道場」に市立学校の教員を派遣し、青梅市におけるリーダー的な教員の育成を図る。</p>	<p>平成 20 年度からの 2 年次 10 名に加え、平成 21 年度においても 7 名の部員を派遣した。 対象:教員経験 5～10 年程度(校長等の推薦) 期間: 2 年間</p> <hr/> <p>・部員の派遣 (長期継続・年度評価)</p>	<p>「東京教師道場」の成果を授業公開等で発表し、授業力向上等について寄与することができた。青梅市におけるリーダー的な教員の育成を図ることができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・「東京教師養成塾」の塾生の積極的な受入れ</p>	<p>将来、青梅市で活躍が期待される教員の養成に寄与するため、「東京教師養成塾」(平成 16 年 4 月に開塾)の塾生を積極的に受入れる。(都内の小学校教員を志す大学 4 年生)</p>	<p>第三小(1 名)、霞台小(1 名)、藤橋小(1 名)の計 3 名を受け入れ実習を実施した。</p> <hr/> <p>・実習生の受入 (長期継続・年度評価)</p>	<p>年間を通しての特別教育実習等を実施し、教育に対する熱意と使命感を高め、実践的指導力や社会性を育成した。</p>	<p>指導室</p>
<p>・小学校英語活動悉皆研修の実施</p>	<p>小学校全教員を対象に、小学校外国語活動の基本的・実地的な知識・理解についての研修を実施し、教員の資質・能力の育成を図る。</p>	<p>小学校英語活動教員研修を開催し、131 名が参加した。</p> <hr/> <p>・悉皆研修の実施 (19～21 年度・総体評価)</p>	<p>小学校英語活動教員研修などを通して、小学校の各教員が外国語活動の指導技術を身に付け、円滑な外国語活動を推進することができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・各小学校における英語活動研修への支援</p>	<p>小学校における外国語活動に関する校内研修の円滑な実施に向けた支援を行う。</p>	<p>AET の配置時間数を拡充し、授業のほか校内研修へ活用を図った。</p> <hr/> <p>・AET の拡充 (長期継続・年度評価)</p>	<p>AET を活用した研修を実施することによって、外国語活動の指導内容や指導方法についての理解が深まった。</p>	<p>指導室</p>

<p>・中学校における武道研修の実施</p>	<p>新学習指導要領において必修化される保健・体育分野の「武道」の円滑な指導に向けた研修を実施する。</p>	<p>中学校の体育課の教員を対象に、「初心者における柔道の実技指導の実践」をテーマに、武道に関する基礎的な知識や実技等に関する研修を2回実施した。(21.7.10、21.11.24)</p> <hr/> <p>・研修の実施 (単年度)</p> 	<p>武道指導の知識と理解を深め、教員の指導力向上を図ることができた。</p>	<p>指導室</p>
<p>・第二小学校の校舎改築実施設計の実施</p>	<p>第二小学校校舎改築に向け、昨年度実施した基本設計にもとづき、実施設計を行う。</p>	<p>「第二小学校校舎改築実施設計委託」を(株)豊建築事務所と契約(契約金額:43,680千円、期間:平成21年5月26日~平成22年3月18日)</p> <hr/> <p>・第二小学校の校舎改築(20~25年度・年度評価)</p> 	<p>改築に必要な実施設計をまとめることができた。 平成22年度以降はこの実施設計をもとに校舎改築工事等を実施予定。</p>	<p>施設課</p>
<p>・小・中学校の耐震設計の実施(小2校・中2校)</p>	<p>耐震化を進め、児童・生徒等の安全を確保するため、市立小・中学校の校舎・屋内運動場等の耐震補強設計を行う。</p>	<p>下記のとおり、小・中学校4校の耐震補強設計委託を行った。 成木小学校:(株)稲垣一級建築設計事務所(契約金額:3,045千円、期間:平成21年6月19日~平成22年3月18日) 霞台小学校:(株)大誠建築設計事務所(契約金額:9,870千円、期間:平成21年6月26日~平成22年3月18日) 第七中学校:(株)K構造研究所(契約金額:7,875千円、期間:平成21年6月5日~平成22年3月18日) 吹上中学校:(株)稲垣一級建築設計事務所(契約金額:9,240千円、期間:平成21年6月5日~平成22年3月18日)</p> <hr/> <p>・学校施設の耐震化(中期継続・年度評価)</p> 	<p>耐震補強工事の実施に必要な補強設計を実施、完了した。 順次、計画的に耐震補強工事を進める。</p>	<p>施設課</p>

<p>・小・中学校の耐震補強の実施（小2・中3校）</p>	<p>耐震化を進め、児童・生徒等の安全を確保するため、市立小・中学校の校舎・屋内運動場等の耐震補強工事を行う。</p>	<p>下記のとおり、小・中学校6校の耐震補強工事監理委託および耐震補強工事を行った。</p> <p>河辺小学校校舎・屋体 監理委託：(株)ユニバーサル設計東京事務所（契約金額：5,775千円、期間：平成21年6月29日～平成22年3月18日）、工事：井戸鉄建(株)（契約金額：120,677千円、工期：平成21年6月16日～平成22年3月18日）</p> <p>新町小学校校舎・屋体 監理委託：(株)藍設計（契約金額：4,410千円、期間：平成21年6月19日～平成22年2月26日）、工事：佐久間建設(株)青梅支店（契約金額：118,516千円、工期：平成21年6月19日～平成22年2月26日）</p> <p>若草小学校屋体 工事：奥多摩建設工業(株)（契約金額：49,875千円、工期：平成21年10月30日～平成22年3月1日）</p> <p>第一中学校校舎 監理委託：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：4,515千円、期間：平成21年6月29日～12月18日）、工事：(株)清水建設工業所（契約金額：213,990千円、工期：平成21年6月29日～12月18日）</p> <p>第二中学校校舎 監理委託：(株)池下設計（契約金額：5,775千円、期間：平成21年6月29日～12月10日）、工事：岩浪建設(株)（契約金額：346,558千円、工期：平成21年6月29日～12月10日）</p> <p>第三中学校校舎・屋体 監理委託：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：5,108千円、期間：平成21年6月29日～平成22年3月1日）、工事：井戸鉄建(株)（契約金額：209,032千円、工期：平成21年6月29日～平成22年3月1日）</p> <hr/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>・学校施設の耐震化 (中期継続・年度評価)</p> </div>	<p>当初21年度計画 小学校2校、中学校3校(河辺小・新町小・一中・二中・三中)</p> <p>21年度実施校 小学校3校、中学校3校(河辺小・新町小・若草小・一中・二中・三中)</p> <p>若草小においては、当初計画では22年度工事実施予定であったが、国の新たな経済危機対策による臨時的な交付金が措置されたことから、当該事業を前倒しして屋内運動場の耐震補強工事を実施した。</p>	<p>施設課</p>
-------------------------------	---	---	---	------------

<p>・小学校の暖房設備改修の実施（小1校）</p>	<p>老朽化した熱風炉を改修して、良好な学習環境の維持を図る。</p>	<p>第四小学校校舎機械室内の温風暖房機撤去、新設等設備改修工事を行った。 (株)青和施設工業所（契約金額：11,729千円、工期：平成21年7月17日～10月30日）</p> <hr/> <p>・学校設備の改修 (長期継続・年度評価)</p>	<p>予定どおり暖房設備改修工事を実施、完了した。 他校の設備についても老朽化が進んでいるため、今後対応が必要と思われる。</p>	<p>施設課</p>
<p>・小・中学校の給水設備改修の実施（小1校）</p>	<p>東京都水道局が進める「公立小学校の水飲栓直結化モデル事業」により、受水槽を経由せず、配水管から直接水飲栓へ供給する。</p>	<p>第一小学校の水飲栓を直接給水方式に改修した。 第一小学校 設計委託：(株)武藤一級建築士設計事務所（契約金額：767千円、期間：平成21年4月14日～6月12日） 工事：(株)青和施設工業所（契約金額：9,345千円、工期：平成21年7月7日～9月30日）</p> <hr/> <p>・学校設備の改修 (長期継続・年度評価)</p>	<p>予定どおり給水設備改修工事を実施、完了した。 来年度も対象校を選定し、同様の改修を行いたい。</p>	<p>施設課</p>
<p>・中学校の消防設備改修の実施(中1校)</p>	<p>老朽化した消防設備を改修し、安全な学習環境の維持を図る。</p>	<p>泉中学校の自動火災報知器等の消防設備を撤去、改修した。 (株)荒井電業社（契約金額：8,190千円、工期：平成21年6月16日～10月26日）</p> <hr/> <p>・学校設備の改修 (長期継続・年度評価)</p>	<p>予定どおり消防設備改修工事を実施、完了した。 今後も状況を見ながら対応していく。</p>	<p>施設課</p>
<p>・中学校の屋上防水改修の実施(中1校)</p>	<p>老朽化により雨漏りが発生している校舎屋上等を防水改修し、良好な学習環境の維持を図る。</p>	<p>第六中学校の校舎屋上等の防水改修を実施した。 永沢塗装(株)（契約金額：16,643千円、工期：平成21年7月10日～9月30日）</p> <hr/> <p>・学校設備の改修 (長期継続・年度評価)</p>	<p>予定どおり校舎屋上等防水備改修工事を実施、完了した。</p>	<p>施設課</p>

<p>・小・中学校普通教室照明設備改修の実施(小3校・中3校)</p>	<p>老朽化により照度不足が発生している小・中学校普通教室照明器具の改修を行い、学習環境の改善を図る。</p>	<p>小学校3校(第一小、第四小、第七小)中学校3校(第三中、西中、吹上中)の普通教室等の照明器具改修工事を実施した。 東光プラント(株)ほか6社(契約金額:20,972千円、工期:平成21年6月19日~8月31日)</p> <hr/> <p>・学校設備の改修 (長期継続・年度評価)</p>	<p>予定どおり普通教室照明器具改修工事を実施、完了した。 来年度も引き続き未実施校について順次実施したい。</p>	<p>施設課</p>
<p>・小学校低学年用便所改修の実施(小3校)</p>	<p>清潔で明るいトイレ環境を作るため、低学年用トイレの改修を行う。</p>	<p>小学校3校(霞台小、今井小、若草小)の低学年用トイレの便器、照明設備、天井・壁塗装等の改修を行った。 (有)玉井建設ほか5社(契約金額:9,821千円、工期:平成21年7月22日~8月31日)</p> <hr/> <p>・学校設備の改修 (長期継続・年度評価)</p>	<p>予定通り、低学年便所改修工事を実施、完了した。</p>	<p>施設課</p>
<p>・教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施</p>	<p>教育委員会の事務事業を自主点検・評価し、評価を報告書にまとめ公表する。</p>	<p>平成20年度の教育委員会所管の事務事業210項目について点検・評価を実施した中から、重点項目を中心に63項目を選んで報告書にまとめ、市議会および市民に公表した。</p> <hr/> <p>・事務点検・評価事業 (長期継続・年度評価)</p>	<p>教育委員会の主な施策となる重点項目を報告書にまとめたことにより、教育委員会の施策の概要がわかるようになってきている。 数値で表す評価方法が困難な事業について、その達成度をどのように表記するかが課題。</p>	<p>総務課</p>

点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

平成22年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（21年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

藪 照國

1 総論

事務点検評価有識者として意見を述べる機会が今年度で3回目を迎えた。

教育委員会の主な取組事業数は実施年度で19年度41事業、20年度63事業、21年度72事業と年々増加している。事業対象は児童・生徒、市民、教員、学校、公共施設に区分され、積極的で前向きな事業が展開されている。

一方、事務点検評価結果を年度毎に比較すると、「目標の達成に向け順調である」という評価は19年度39%、20年度36%、21年度は26%と下降傾向にある。特に基本方針2「豊かな個性と創造力の伸長」に関する事業では24事業中3事業、12.5%であった。

現象の原因を推測すると、取組事業数増加に伴い、事業の難易度が高くなっている。

長期継続事業の単年度評価に対して評価基準の設定が曖昧である。高い配点に対して教育委員会が謙虚になっている。よって全体の70%が「目標の達成に向けおおむね順調である」という評価であった。

私の見解では、「基本方針2」各事業のモデル校における研究成果や諸活動、中学生の職場体験活動など、他にも評価に値する事業が存在すると認識している。

評価基準、評価方法に関しては当初から問題として取り上げている。特にプロセス途上事業の単年度評価については、「完成の定義」から単年度毎に目標を明確にし、成果を評価する体系的システムを導入していただきたい。

学力向上策としてモデル校における国語力向上、小・中学校一貫教育、PDCAサイクルに基づいた授業改善、小学校英語活動などの研究や諸活動が進められている。各モデル校は研究途上ではあるが、中間での成果が出はじめている。モデル校において培った学力向上ノウハウは貴重な財産である。他校への展開も含め今後の進展に期待したい。

2 個別事業への意見

・ 基本方針1

生涯学習事業への参加・参画の促進では、各種広報活動の工夫、ガイドブックの改定、新しく託児付きの講座開催など意欲的に市民参加促進活動が進められている。

昨今は社会人の学習意欲が高くなっていると聞いている。「生涯学習まちづくり出前講座」も同様に学習メニューを整え、市民への参加を呼びかけていただきたい。

いじめ防止の取組は「いじめゼロ宣言子ども会議」が中学校区の児童会・生徒会で進められている。“いじめは絶対に許さない”との意識を高め、あいさつの習慣づけから人間関係構築を図るとのこと。

いじめ発生件数は年度当初で小学校19件、中学校36件であったが、年度末には著しく減少しているとのこと。この事業は絶え間なく継続することが重要で不連続は許されない事業である。家庭や地域との情報交換や連携も視野に入れて置くべきでは

ないだろうか。

- 基本方針 2

「国語力向上モデル校」における研究の推進では、第四小学校をモデル校に指定し、21年度に中間報告が実施されている。言語活動を中心とした研究で“豊かに表現する力”を養成し、これにより各教科の力が身に付き、ねらいを達成するのに有効であり、また、人間関係構築も可能になるとのこと。

国語力は子供たちが成長し、地域社会、国際社会において競争し、協力してよりよい社会を形成して行く上で重要な役割を持ち、力であると考え。また、日本人としての重要な骨格づくりでもある。モデル校の一層の成果を期待したい。

小学校英語活動推進校の設置および実践の推進では、第五小学校をモデル校として教材活用の検討、AET（アシスタントイングリッシュティーチャー）の活用と指導改善、その他教材・教具の充実などモデル校としての研究が進められている。成果として児童たちが英語への興味と関心が著しく変化しているとのこと。

国語教育と同様に英語は国際社会では重要な言語であり、世界の共通語と言える。特に日本人には発音と文法など異言語教育であり難しい面もあると思うが、粘り強い活動をお願いする。

21年度には小学校英語活動悉皆研修で、小学校全教員が外国語活動の指導技術研修を終了しているとのこと。先生方の活動に期待する。

- 基本方針 3

放課後子ども教室推進事業は、地域社会において、子ども達に対し安全で住みやすい環境づくりの一貫として実施されている。実施校3校で参加者が延6,600人を超えている。子ども達の生活も落ち着いてきているなど良い方に変化している。成功事業の一つである。市内全小学校に普及させるには、余裕教室の確保やPTAの協力に左右されるとのこと。実施校のノウハウを他校にも反映させ、教育委員会の指導力を持って進めていただきたい。

- 基本方針 4

第二次青梅市子ども読書活動推進計画の推進の評価が、「目標達成に向け、一部困難な課題がある」の評価であった。原因は中央図書館とモデル校との連携・準備に時間を要し、実行活動期間が予定の半数に短縮されたことであった。現状はすでに実施段階に入り、モデル校である霞台小学校との連携で団体貸出方式を採用し成果が上がってきている。中央図書館・モデル校・関連事業等との連携が事業の成功に繋がると感じている。22年度の成果発表に期待したい。

青梅市立美術館は市民の文化芸術の中心地として存在感も高い。21年度は、日本画の特別展や文化芸術に関する多彩な催し物が開催されている。

一方、まるごとアート支援事業として、市内で自主的な文化芸術活動を行う団体の育成と活動支援を行っている。21年度から23年度までの事業であるが、市民への評価が高く、市民の活性化に寄与できるものと考え。予算的には厳しい状況であると推測しているが、23年度以降も継続支援の検討をお願いしたい。

- 基本方針 5

小・中学校の耐震補強事業は、青梅市全校121棟の内79棟が終了している。残り42棟は、24年度までには100%終了予定とのこと。補強の信頼性を確保するには設計、工事、管理の連携が重要視される。施設課の十分な管理・監督をお願いする。

平成22年度青梅市教育委員会の事務点検評価について(21年度分事業対象)

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

前田 榮吉

1 総論

複雑・不透明な現代社会において、教育界の抱える課題は多い。それは不易なもの、時代の流れに対応するもの等、多岐にわたっている。

本市教育委員会の教育目標および基本方針に目を通すと、「教育」という文言が目飛び込んでくる。「人権教育」「道徳教育」「国際理解教育」「情報教育」「キャリア教育」、これらはすべて今日的教育課題である。

加えて、「活動、学習」という文言も多い。「読書活動」「奉仕活動」「ボランティア活動」「外国語活動」「集団学習」「生涯学習」、これらも現在の教育課題といえる。

学校教育の現場に目を移すと、学力向上に向けての各教科学習等があり、それらに加えての現代的教育課題の達成が求められている。

これら多くの教育課題達成のために、教育委員会事務局の果たす役割は膨大であり、その任は重い。

本年度、各室・課72項目が「特に重点となる項目」と認識し、事務局の報告と説明を受けた。

第一印象として、自己に対して厳しい事務局であるということであった。それは、評価(目標の達成に向け順調である)が72項目中19項目で、26%という割合になるからである。特に指導室事業は37項目中4項目、10%であった。『教育にはこれでよいというものはない』という言葉がある。事務局の姿勢は、常に最高のものを求める求道者であるが故の厳しさであると捉えたい。

しかしながら、単年度毎の目標に対しての評価であることから、当然、評価がすべてとは言わないまでも最高率で評価を終えたいものである。72項目の自己評価結果を見ると、=19項目(26%) (目標の達成に向けおおむね順調である)=51項目(71%) (目標の達成に向け、一部困難な課題がある)=2項目(2%)であった。

教育を企業に例えるには無理があるが、敢えて例えてみると、この評価結果に株主(公教育では、国民・都民・市民)はどのような評価を下すのか。

教育委員会事務局のさらなる奮起を期待したい。

2 個別事業への意見

(1) 指導室事業について

- ・ 人権教育はすべての教育活動の根幹であり、指導者は常に意識下におき教育活動を推進しなければならない最重要課題である。一次評価結果報告書にこの項目が最初に記載されていることは、市教委が最重要課題と捉えていることを表す。と評価されているが、報告を見聞する限り評価である。特別支援教育や国際理解教育等、多くの指導場面を通して児童・生徒の人権意識の高揚を引き続き図ることを望む。

- ・ 中学生の職場体験活動は、生徒の労働観や職業観にねらいを定めているが、人生観や幸福論を構築する絶好の機会でもある。事後の感想等は集約していると察するが、生徒同士の発表や議論を通して情報の共有化を図るなど、さらなる充実化を期待する。この項目も 評価である。

(2) 社会教育課事業について

- ・ 子どもの安全・安心な活動拠点作りでは、本年度3校実施の目標を掲げ達成することができた。放課後子ども教室は価値ある活動であり、保護者も望む施策である。早急に全校実施ができることを望む。そのために、スタッフ確保に加え、市内にある各種文化団体やスポーツ団体と連携を図り、各校が講師招聘に苦労することがないような体制を事務局が中心となって作ることが重要である。

(3) 文化課事業について

- ・ 市民劇場・映画会の項目が 評価であった。また、文化団体の支援・育成の項では会員の高齢化が課題であるとの記述がある。そこで、“若者文化”という言葉があるように、若者に視点を向けてはどうだろうか。若いエネルギーを持って余し、たむろする姿を見る時、若者を信じて施設を提供・開放してみるのもよいと思う。

(4) 中央図書館管理課事業について

- ・ 読書が子どもの育成にとって有効であることは周知の事実である。子どもの読書活動計画推進の項目で、 評価がついていることを看過することはできない。特に学校との連携が重要である。学校図書室の運営を司書教諭に依存するのではなく、図書館ボランティアを積極的に活用するなど、努力願いたい。

(5) 総務課事業について

- ・ 青色防犯パトロールカーの施策は素晴らしいが、その存在を市民や自治会役員が知らないこともある。存在のPRが必要である。

(6) 施設課・学校給食センターについては、成果が十分にあるので、さらなる改善を期待する。

3 まとめ

この評価活動はすべて青梅市の児童・生徒のよりよい成長、市民の生涯学習の推進を願ったものである。授業改善推進プランで語られたPDCAサイクルのC＝チェックの部分である。今回の事務局の自己評価は厳しいものであった。市民として、地域のおじさんとして子どもたちを見ると、素直にのびのびと育っているように見える。これは社会・学校・家庭、そして教育委員会の施策等、すべての大人の努力があったからである。この評価活動を受けて、次のステップA＝アクションがよりよいものになることを願っている。

平成 2 2 年度青梅市教育委員会の事務点検
評価（平成 2 1 年度分事業対象）報告書

発行年月 平成 2 2 年 9 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

編 集 青梅市教育委員会教育部総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353